

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社エフオン
【英訳名】	EF-ON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島崎 知格
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-4500-6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-4500-6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (百万円)	4,148	4,551	16,949
経常利益 (百万円)	485	101	1,286
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	342	99	824
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	342	99	824
純資産額 (百万円)	17,708	18,117	18,190
総資産額 (百万円)	47,241	45,526	45,718
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.93	4.64	38.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	39.8	39.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は「株式交付信託」を導入しており、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に「株式交付信託」が保有する株式を含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、記録的な暑さが続き、人流の抑制が懸念されましたが、一般消費者の消費行動は正常な状態に戻りつつあり国内はもとより訪日外国人の旅行やスポーツ、イベント参加等の経済活動が活況を呈する状態で推移いたしました。他方、円安の進行からエネルギーやあらゆる物の価格が上昇し、賃金、給与の上昇機運が高まることとなりました。

当業界においては、日本卸電力取引市場の取引単価は猛暑のわりに昨年、一昨年のような暴騰は見られず比較的安価で安定した状態が続きました。一般消費者の電力料金については、値上げに対する緩和施策として2023年1月分より導入された電気・ガス価格激変緩和対策事業は、2023年9月分以降も継続して実施されることとなりました。

このような状況のもと、当社の省エネルギー支援サービス事業に関しては、既存プロジェクトに関する売上高は小規模ながら継続し一定の成果を上げております。

グリーンエネルギー事業における発電事業においては、落雷による送電停止や一部発電所においてトラブルによる計画外停止が発生したものの、エフオン新宮発電所が昨年8月より本格稼働に移行し当四半期会計期間の業績に寄与したことで全体としての送電量は前年同期を大きく上回る実績となりました。エフオン白河発電所は、2023年1月よりFIP制度（フィードインプレミアム（Feed-in Premium））に移行しております。前年度実績はFIT制度（フィードインタリフ）であり、売上高は当四半期累計期間ではFITを上回る業績となりました。これらにより連結売上高は、対前年同期比で増収となりましたが、木質チップ燃料の調達に関してはチップになる原木の流通量が低下した状態が続いていることに加え、調達単価の上昇から依然として苦戦する状況が続いております。また、将来の定期メンテナンスの実施に備え各発電所において合理的に見積もられるメンテナンス費用は、例年に比べ増加の見込となったことから当四半期において負担すべき費用の額が増加しているほか、日常の保全費用や灰処理に係る費用等が増加し、収益は前年を大幅に下回る結果となりました。当社グループの山林事業では、これらの調達環境の変化を補填する目的で積極的な伐採事業を推進しグループ発電所への未利用木材の供給に一定の役割を果たしているものの、施業に係る外部委託費や荷役、運搬等のコストが増加しております。これらの結果、グリーンエネルギー事業セグメント利益に関しては、売上高の伸びに反して原価が大幅に増加し対前年同期比減益となりました。

当社の電力小売事業ではグループ発電所の発電する電力をトレーサビリティ付の非化石証書と合わせグリーン電力として顧客へ販売する取り組みを推進しておりますが、当四半期会計期間においては、安定してきた電力市場価格に連動した販売契約の獲得に注力し黒字転換を達成することが出来ました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,551百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益170百万円（前年同期比56.5%減）、経常利益101百万円（前年同期比79.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益99百万円（前年同期比70.9%減）となりました。

（省エネルギー支援サービス事業）

当第1四半期連結累計期間においては、既存の継続プロジェクトの業績は堅調に推移しており一定の利益水準を維持しております。前連結会計期間におけるセグメント間の内部売上高はグループ内発電所建設に係るもので、完工により当連結会計期間では計上しておりません。

当第1四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では56百万円（前年同期比79.6%減）、セグメント利益7百万円（前年同期比45.0%減）となりました。

(グリーンエネルギー事業)

当第1四半期連結累計期間においては、エフオン日田及びエフオン新宮において落雷による送電停止が発生したほか、エフオン新宮でボイラー補機にトラブルが発生し約1日の計画外停止を実施いたしました。当四半期連結累計期間では、エフオン白河、エフオン豊後大野、エフオン壬生発電所は順調に高稼働率を維持できました。一方、原価に関して木材市場の高騰から木質チップ燃料の積極的な調達を推進しておりますが、良質の燃料を得られず各発電所での燃料調達量及びコストは増加が継続いたしました。事業環境を維持するための様々な費用の価格上昇がコストを押し上げ、主に発電所へのチップ輸送、山林事業の外部委託費、灰処理費用等の増加したことにより、本事業セグメントの売上高は増加したものの、利益は減少する要因となりました。

当第1四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では4,379百万円(前年同期比5.7%増)、セグメント利益182百万円(前年同期比60.6%減)となりました。

財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、エフオン新宮発電所の稼働による売掛金の増加の一方、減価償却費の計上により有形固定資産が大幅に減少し、前連結会計年度末に比べ191百万円減少し45,526百万円となりました。

負債の合計は、発電所の定期メンテナンスに伴う引当金や仕入資材等に係る買掛金が増加し、発電所建設に係る長期借入金が返済により減少しております。前連結会計年度末より118百万円減少し27,409百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金について親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加と配当金支払による減少により、前連結会計年度末より73百万円減少し18,117百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,840,000
計	69,840,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,635,439	21,635,439	東京証券取引所 スタンダード市場(注)	単元株式数 100株
計	21,635,439	21,635,439	-	-

(注)市場区分の再選択により、2023年10月20日付で東京証券取引所 プライム市場から変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	21,635,439	-	2,292	-	1,292

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 148,500	1,485	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,402,600	214,026	-
単元未満株式	普通株式 84,339	-	-
発行済株式総数	21,635,439	-	-
総株主の議決権	-	215,511	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「株式交付信託」の信託財産として当社株式148,500株(議決権の数1,485個)です。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフオン	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	-	148,500	148,500	0.69
計	-	-	148,500	148,500	0.69

- (注) 他人名義で所有している理由等
役員向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が148,500株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,370	4,548
売掛金	1,706	1,857
貯蔵品	1,065	1,047
未収消費税等	79	51
繰延消費税	0	2
その他	374	392
流動資産合計	7,598	7,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,661	13,664
減価償却累計額	2,351	2,479
建物及び構築物(純額)	11,309	11,184
機械装置及び運搬具	28,548	28,566
減価償却累計額	8,022	8,421
機械装置及び運搬具(純額)	20,525	20,144
工具、器具及び備品	308	317
減価償却累計額	221	227
工具、器具及び備品(純額)	87	89
土地	3,865	3,894
リース資産	329	329
減価償却累計額	323	326
リース資産(純額)	5	3
立木	1,109	1,133
建設仮勘定	16	33
有形固定資産合計	36,919	36,483
無形固定資産		
電気供給施設利用権	901	847
その他	9	8
無形固定資産合計	911	856
投資その他の資産		
繰延税金資産	91	94
その他	197	193
投資その他の資産合計	289	287
固定資産合計	38,120	37,627
資産合計	45,718	45,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,287	1,371
短期借入金	-	200
1年内返済予定の長期借入金	2,186	2,166
未払金	380	311
リース債務	7	4
未払法人税等	358	97
賞与引当金	43	79
メンテナンス費用引当金	560	741
その他	212	233
流動負債合計	5,036	5,206
固定負債		
長期借入金	22,168	21,912
株式給付引当金	59	67
繰延税金負債	263	223
固定負債合計	22,491	22,203
負債合計	27,528	27,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,292	2,292
資本剰余金	1,292	1,292
利益剰余金	14,709	14,636
自己株式	104	104
株主資本合計	18,190	18,117
純資産合計	18,190	18,117
負債純資産合計	45,718	45,526

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上高	4,148	4,551
売上原価	3,533	4,153
売上総利益	615	397
販売費及び一般管理費	223	227
営業利益	392	170
営業外収益		
受取利息	4	4
作業くず売却益	0	1
固定資産売却益	0	-
違約金収入	160	-
補助金収入	7	13
その他	6	1
営業外収益合計	179	20
営業外費用		
支払利息	67	73
支払手数料	1	1
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	0	0
その他	16	10
営業外費用合計	86	90
経常利益	485	101
税金等調整前四半期純利益	485	101
法人税、住民税及び事業税	166	43
法人税等調整額	22	42
法人税等合計	143	1
四半期純利益	342	99
親会社株主に帰属する四半期純利益	342	99

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	342	99
四半期包括利益	342	99
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	342	99
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託の導入)

当社及び一部の当社子会社は、取締役（子会社取締役等を含む）の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2021年9月28日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度「株式給付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して当社が定める株式交付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は104百万円、株式数は148,500株、当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は104百万円、株式数は148,500株です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	518百万円	560百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月16日 取締役会	普通株式	173	8.00	2022年6月30日	2022年9月7日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月16日 取締役会	普通株式	173	8.00	2023年6月30日	2023年9月6日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	省エネルギー 支援サービス 事業	グリーン エナジー事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	-	166	166	-	166
一定の期間にわたり移転される財	54	3,872	3,926	55	3,982
顧客との契約から生じる収益	54	4,038	4,093	55	4,148
外部顧客への売上高	54	4,038	4,093	55	4,148
セグメント間の内部売上高 又は振替高	222	105	328	10	339
計	277	4,144	4,422	66	4,488
セグメント利益又はセグメント損失 ()	13	464	478	35	442

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力の供給に関するものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	478
「その他」の区分の利益	35
未実現利益消去	0
全社費用(注)	50
四半期連結損益計算書の営業利益	392

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	省エネルギー 支援サービス 事業	グリーン エナジー事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	56	3,898	3,955	591	4,546
一時点で移転される財	6	148	154	0	154
一定の期間にわたり移転される財	50	3,750	3,800	590	4,391
その他	-	4	4	-	4
外部顧客への売上高	56	3,903	3,960	591	4,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	475	475	13	489
計	56	4,379	4,435	604	5,040
セグメント利益	7	182	190	7	198

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力の供給に関するものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	190
「その他」の区分の利益	7
未実現利益消去	-
全社費用(注)	27
四半期連結損益計算書の営業利益	170

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円93銭	4円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	342	99
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	342	99
普通株式の期中平均株式数(株)	21,487,280	21,486,939
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は「株式交付信託」を導入しており、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に「株式交付信託」が保有する株式を含めております。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において148,500株、当第1四半期連結累計期間において148,500株であります。

2【その他】

2023年8月16日開催の取締役会において、2023年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	173百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年9月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社エフオン
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早崎 信

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフオンの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフオン及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。